

平成22年度 老人保健健康増進等事業 事業概要

社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター

事業名	事業実施目的・事業内容
<p>認知症介護従事者研修のあり方の検討－認知症介護実践者等養成事業の社会的意義と課題－</p>	<p>これまで認知症介護実践者等養成事業をはじめとした認知症介護従事者研修の効果評価については、受講者の主観的な評価による研修受講後の意識の変化については評価され、その有効性が確認されてきた。しかし、今後より効果的な研修体制を確立するためには、研修が研修修了者以外にどのような効果を与えたか、すなわち研修の社会的意義を明らかにしていく必要がある。</p> <p>そこで、本研究では認知症介護研修の中核的な位置づけである認知症介護実践者等養成事業における研修特にリーダー研修及び指導者研修の社会的意義を、多側面から検討した上で明らかにすることを目的とする。</p> <p>認知症介護実践者等養成事業の社会的意義と課題を検討するための調査を行う。調査対象と目的は、①認知症介護指導者、認知症介護実践リーダー研修修了者に対する学習内容の活用についてのアンケート調査、②認知症介護指導者、認知症介護実践リーダー研修の部下及び上司に対する研修修了者の研修受講後の組織や利用者家族等の変化に関する調査、③都道府県政令市の認知症介護実践者等養成事業の担当者に対するヒアリング調査とする。調査結果を踏まえて、検討委員会において認知症介護実践者等養成事業の社会的意義と課題を検討する。</p>
<p>地域包括ケアのあり方に関する研究事業</p>	<p>認知症を含めた地域包括ケアを進める課題の一つとして医療と介護の綿密な連携の必要性が提言されており、平成21年度からは、認知症疾患医療センターと連携する連携担当者が配置された地域包括支援センターが整備され始めた。これに対応するために当センターでは平成21年度に認知症連携担当者に対する研修カリキュラムの検討とともに、地域包括支援センターにおける活用を想定した認知症ケアガイドラインを作成した。</p> <p>平成22年度は、連携担当者研修を受講した連携担当者の活動状況を把握し、連携担当者研修の効果を検証するとともに、連携担当者の抱える課題を明らかにし、連携担当者のフォローアップのあり方について明らかにすることを目的とする。また、昨年度作成した認知症ケアガイドラインについて、広く普及するとともに、ガイドラインの活用状況について調査し、ガイドラインの有効性や効果的なガイドラインの活用方法を明らかにする。また、その結果を受けて、より現場に即した内容となるようガイドラインの改定に向けた検討を加える。</p>

<p>高齢者の認知機能維持、あるいは認知機能の進行性低下に影響する生活習慣、介護予防意識の調査研究</p>	<p>在宅健常高齢者にあつては年月を経過するうちに認知機能が次第に低下する人がいる一方で認知機能がなお維持できている人たちもいる。また、いったん認知症が発症しても経過が緩やかな人と比較的急激に進行する人がいることはよく知られている。こうした認知機能の維持、低下に日頃の生活習慣や社会参加などの状況がどの程度関与しているかを明らかにし、そのデータにもとづいて介護予防事業の観点から生活改善の指導要点を整理し、もって認知症介護予防事業の内容の充実を図ることを目的とする。</p> <p>事業実施方法は、以下のとおり</p> <p>1 (調査事業)、東京都杉並区内の地域包括支援センターの協力を得て、区内に住み、各種の介護予防事業に参加している高齢者(介護認定者、非認定者とも)について中年期と現在の食習慣や運動の習慣、社会参加の状況を回顧的に調査するとともに、介護認定者、非介護認定者の参加動機、意識、現時点での認知レベルを測定し、参加者の特性を比較検討する。</p> <p>2 (検診事業)、東京都杉並区内に住み、2003年から浴風会病院で行われていた高齢者検診受診者の中で認知症の検診を希望して登録しているコホート集団を対象にその1と同様の調査を行い、調査起点の2003年ベースラインから現在まで認知レベルが維持されている群と進行性に認知機能の低下した群の比較検討を行う。</p> <p>1、2の事業を総括し、認知機能の維持あるいは低下と日頃の生活習慣、社会参加等との関連要因を抽出し、在宅の認知症ハイリスク群を効率よく把握できる指標を探索するとともに介護予防教室の参加者適応者の範囲の推定、介護予防プログラムの内容に反映させる。</p>
<p>全国の市区町村における官民産学が協働した認知症地域支援体制づくりの着実な展開にむけた総合的推進に関する調査研究事業</p>	<p>全国の市区町村における官民産学が協働した認知症地域支援体制づくりが着実に展開することを総合的推進するための新たなステージとして、以下の6事業を行うことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 都道府県・市区町村における認知症地域支援体制づくりの進捗状況全国調査の実施 2. 自律的・継続的な認知症地域支援体制づくりを推進するための全国-都道府県-市区町村が連動した効果的な認知症地域支援体制づくりの推進システムの開発 3. 自治体による認知症地域支援体制づくりの事業マネジメントの推進 4. 「認知症を知り地域をつくる」キャンペーン普及推進事業の実施 5. 認知症地域支援体制づくり情報ライブラリーの開発 6. 認知症地域支援体制づくり全国報告会の開催